

## 梶原町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 3,639	千円 6,844,136	千円 152,846	千円 487,587	% 7.1	% 8.7

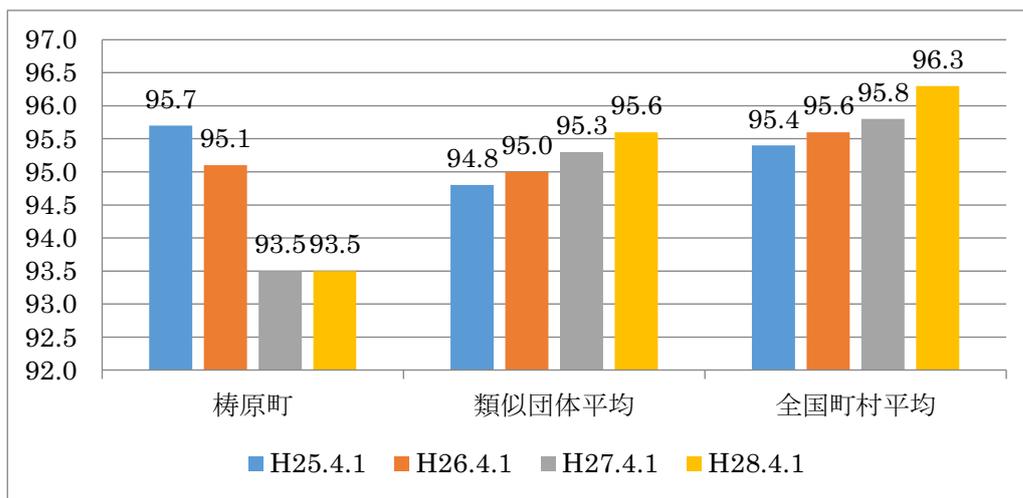
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
28年度	人 78	千円 170,596	千円 28,089	千円 61,077	千円 259,762

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)平均一人当たり給与費 (類似団体)
千円 3,330	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
— 年度	— 円	— 円	— 円 ( — %)	— %	— %	0.36%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。人事委員会未設置の為未記入。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
— 年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	4.20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。人事委員会未設置の為未記入。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

平成29年度より国の基準と同様に実施。

② 地域手当の見直し

国基準と同様

医療職給料表(1)の適用を受ける職員について、給料、給料の調整額及び扶養手当の合計額に100分の16を乗じて得た額を支給

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
梶原町	36.4歳	245,589円	281,667円	259,614円
(H28.4.1)	35.9歳	252,009円	314,113円	266,277円
高知県 (H28.4.1)	43.3歳	324,341円	390,189円	345,330円
国 (H28.4.1)	43.6歳	331,816円	410,984円	—円
類似団体 (H28.4.1)	40.9歳	297,503円	339,537円	326,381円

(2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	梶原町	高知県	国	
一般行政職	大学卒	178,200円	180,400円	178,200円
	短大卒	158,800円	—円	158,800円
	高校卒	146,100円	146,700円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	270,900円	347,000円	—円	410,500円
	短大卒	—円	303,400円	368,900円	306,200円
	高校卒	246,300円	297,400円	347,700円	372,800円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

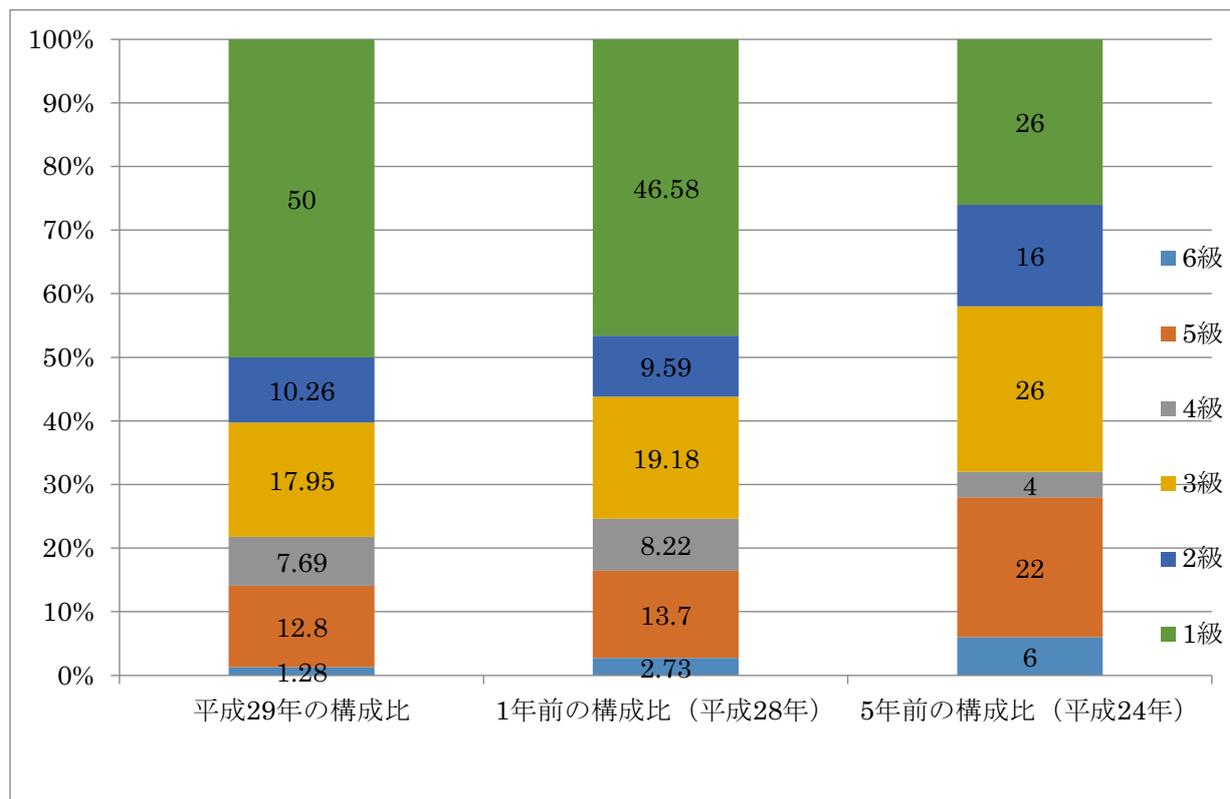
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	参事、課長、出納室長 保健福祉支援センター長、梶原こども園長 梶原病院事務長	1人	1.28%	317,700円	409,400円
5級	参事、課長、出納室長 保健福祉支援センター長、梶原こども園長 梶原病院事務長	10人	12.80%	287,100円	392,200円
4級	主監、技監、診療所事務長、所長	6人	7.69%	261,100円	380,200円

3 級	主幹、係長、主任	14人	17.95%	227,900円	349,200円
2 級	主事、技師、保育士、教諭、保健師、社会福祉士、栄養士、司書	8人	10.26%	191,700円	303,400円
1 級	主事補、技師補、主事技師、保育士、教諭、保健師、社会福祉士、栄養士、司書	39人	50.00%	141,600円	246,600円

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一般的に、12ヶ月を良好な成績で勤務した時は、4号給上位の号給に昇給させることができる。(55歳を超えるものを除く)

勤務成績が特に良好な場合等は、さらに昇給させることができ、その状況は次表のとおり。

区 分		合 計	一般行政職	医療職
平成 29 年度	職員数 (A)	87 人	66 人	21 人
	勤務成績が特に良好であり 6号給以上の昇給した職員 (B)	0 人	0 人	0 人
	比率 (B) / (A)	0.00%	0.00%	0.00%

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

梶原町		高知県		国	
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,105 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,060 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,546 千円	—		
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.375)月分 (0.35)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.375)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分		
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(加算措置の状況) とは、職制上の段階、職務の級等による加算措置である

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

	S +0.20	A +0.10	B +-0.00	C -0.10	D -0.20	合計
6月	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	66
12月	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人	66

### (2) 退職手当（29年4月1日現在）

退職手当は、職員が退職する場合に、勤務した年数及び退職の理由に応じて支給され、梶原町は、高知縣市町村総合事務組合に加入し、退職手当は当組合から支給されています。

梶原町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
1人当たり平均支給額	20,939千円	0千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

※該当なし

支給実績（28年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			— ( — )

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当

※該当なし

支給実績(28年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		— %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価

#### (5) 時間外勤務手当(病院会計以外)

支給実績(平成28年度決算)	20,612千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	290千円
支給実績(平成27年度決算)	18,168千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	256千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者：10,000円 その他扶養親族：子 8,000円 その他 6,500円 (ただし、職員に配偶者がいない場合、 1人について10,000円) 特定扶養：5,000円加算	同		6,186千円	193,313円
住居手当	借家：基礎控除 12,000円 最高支給限度額 27,000円	同		3,702千円	231,375円
通勤手当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ 2,000円～31,600円	異		3,128千円	97,763円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 25,000円 (課長、出納室長、センター長、 議会事務局長、榑原こども園長) 15,000円(参事)	異		3,240千円	270,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	682,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 492,000円	
	副 市 町 村 長	590,000円	669,000円 / 443,000円	
報 酬	議 長	270,000円	316,000円 / 176,000円	
	副 議 長	240,000円	255,000円 / 122,400円	
	議 員	220,000円	233,000円 / 100,300円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数	(1期の手当額) 13,640千円 7,080千円	(支給時期) 退職時(任期毎) 退職時(任期毎)
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込みである。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

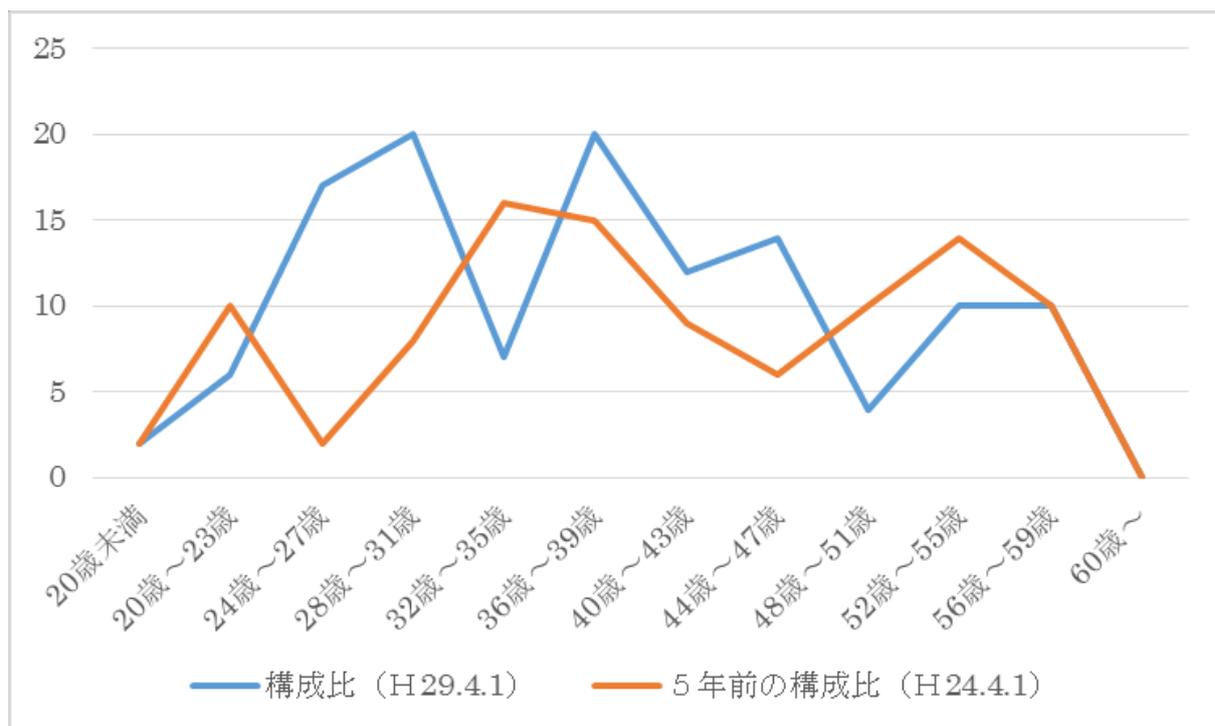
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年	平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	計上部門見直し 事業拡大 事業の充実 計上部門の見直し	
		総 務	20	21	1		
		税 務	2	2	0		
		民 生	16	17	1		
		衛 生	8	10	2		
労 働		0	0	0			
計 部 門	農 林 水 産	6	6	0			
	商 工	2	2	0			
	土 木	8	6	-2			
	計	63	65	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 171.34人)		
	教育部門	10	13	3	教育部門の充実		
	小 計	73	78	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 214.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 198.53人)		
公 営 会 社 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		34	37	3	欠員補充	
			1	1	0		
			1	1	0		
			5	5	0		
	小 計	41	44	3			
合 計		114 [136]	122 [136]	8 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 335.26人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	17人	20人	7人	20人	12人	14人	4人	10人	10人	0人	122人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	55	57	62	63	65	10(18.2%)
教育	12	13	13	11	10	13	1(8.3%)
普通会計計	67	68	70	73	73	78	11(16.4%)
公営企業等会計計	36	38	39	40	41	44	8(22.2%)
総合計	103	106	109	113	114	122	19(18.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 職員の勤務時間その他の勤務状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
38時間 45分	7時間 45分	8:30	17:15	1:00	—

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況（延べ回数）

		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が 良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0			0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	1		1
職に必要な 適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0
職制、定数の改廃、予算 の減少により廃職、過員 を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0
刑事事件に関し 起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			0		0
条例で定める 事由による場合	地公法第27条第2項			0	0	0
合 計		0	0	1	0	1

### (2) 懲戒処分の状況（延べ回数）

		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し 又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行の あった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	1	1	0
合 計		0	0	0	1	1	0

## 9 職員のサービスの状況（一般職）

職員の年次有給休暇の取得状況（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

総付与日数	総取得日数	職員数	平均取得日数	消化率
2017.0 日	391.5 日	53 人	7.4 日	19.4 %

## 10 職員の研修及び勤務成績の評定状況

### (1) 職員の研修状況（平成28年度中）

#### ア こうち人づくり広域連合主催研修

- ・新採用職員研修（一般） 受講者： 6名
- ・基本研修 受講者： 7名
- ・採用2年目研修 受講者： 10名
- ・採用5年目研修 受講者： 7名
- ・行財政問題研究研修 受講者： 1名
- ・意識改革研修 受講者： 2名
- ・人事・研修担当者研修 受講者： 2名
- ・政策研究共同事業 受講者： 1名

#### こうち人づくり広域連合派遣研修

- ・廃棄物処理対策と3Rの推進 受講者： 1名
- ・子育て支援対策 受講者： 2名
- ・自治体財政運営講座 受講者： 1名

#### イ 町単独研修

- ・新採及び採用2年目職員研修 受講者： 12名
- ・法政執務研修 受講者： 42名
- ・メンタルヘルス研修 受講者： 21名
- ・高知新聞須賀氏講演会 受講者： 21名
- ・交流分析初級講座 受講者： 24名

### (2) 勤務成績の評定状況

#### ア 定期昇給に伴う勤務成績の評定（平成28年度定期昇給）

	人数（人）	備考
特に良好	2	
良 好	92	
不 良	5	

イ 勤勉手当（平成28年6月、12月）

	6月（人）	12月（人）	備 考
特に良好	0	1	
良 好	98	95	
不 良	2	4	

ウ 条件付き採用職員

	人数（人）	備 考
良 好	11	
不 良	0	

## 1 1 職員の福祉及び利益の保護について

・財団法人 高知縣市町村職員互助会への公費支出

平成28年度決算額：2, 136千円

会員数                  :    114名

平成27年度決算額：2, 107千円

会員数                  :    111名

・該当事業

永年勤続表彰

保養施設利用助成

人間ドック助成

## 12 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	532,941	△8,414	290,336	54.48	58.73

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 26年度 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	34	123,483	118,807	48,046	290,336	8,539	9,359

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区分	区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栲原町	全 職 員	43.5歳	329,118円	1,723,026円
	内 医 師	32.0歳	466,950円	2,411,583円
	内 医 療 技 術 職	44.3歳	304,300円	1,569,267円
	内 看 護 師	46.4歳	305,402円	1,609,024円
	内 事 務 職	40.0歳	296,150円	1,602,929円
団体平均	全 職 員	40.3歳	324,472円	1,322,442円
	内 医 師	44.4歳	564,493円	2,376,173円
	内 看 護 師	39.0歳	289,980円	1,170,238円
	内 事 務 職	42.9歳	326,257円	1,346,285円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	栲原町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,293,737円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,105,400円
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

病 院 事 業			梶原町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
1人当たり平均支給額	7,904千円	0千円	1人当たり平均支給額	20,939千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績（28年度決算）		3,941千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		788,246円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
2級地	15%	5人	—%

エ 特殊勤務手当

支給実績（28年度決算）		3,679千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		408,800円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		26%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（28年度決算）	左記職員に対する支給単価
管理手当	病院長の職にある者	病院長の職にある者	300千円	70,000円/月
研究手当	医師	医師	2,400千円	50,000円以内/月
	放射線技師	放射線技師	240千円	20,000円以内/月
	理学療法士	理学療法士	480千円	20,000円以内/月
	薬剤師	薬剤師	240千円	20,000円以内/月
特殊勤務手当	放射線技師	放射線技師	86千円	7,200円以内/月
	理学療法士	理学療法士	173千円	7,200円以内/月
	検査技師	検査技師	60千円	5,000円以内/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,337千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度）	46千円
支給実績（27年度決算）	1,019千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度）	38千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者：10,000円 その他扶養親族：子 8,000円 その他 6,500円 （ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目：10,000円） 特定扶養：5,000円加算
住居手当	借家 ：基礎控除12,000円 最高支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ 2,000円～31,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 25,000円 （病院長、栲原病院事務長） 15,000円 （副病院長、看護師長）

手当名	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	—	—	3,469千円	173,425 円
住居手当	—	—	392千円	196,200 円
通勤手当	—	—	3,073千円	139,673 円
管理職手当	—	—	1,140千円	228,000 円